

福井労発基 1129 第 8 号
令和元年 11 月 29 日

公益社団法人福井県労働基準協会 会長 殿

福井労働局長

冬季無災害運動の実施について(要請)

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、福井県内においては、例年、冬季における積雪・凍結等に起因して発生する災害（以下「冬季特有災害」という。）の割合が冬季の死傷者全体の2割を占めている状況にあり、中には、手足等を骨折する等の重傷災害が多く発生し、休業が4か月にも至る重篤な労働災害も発生しています。

冬季特有災害は気候により大きく増減しますが、最も多い転倒災害は、特に、気温が氷点下となる様な深夜から早朝の出退勤時に凍結又は積雪のある事業場の玄関、屋外通路、駐車場において、多く発生しています。

特に、年末年始は、生活のリズムの変化、荷動きの増加、気象条件（積雪・凍結等）、交通事情等から労働災害が増加する時期であり、職場では、余裕をもった作業計画と災害防止のための特別な配慮が必要となっています。

これらのことから、冬季の積雪・凍結時及び年末年始の非定常作業時等の労働災害防止運動を積極的に展開し、更なる労働災害の減少を図るために、別添の「冬季無災害運動実施要領」を定め、同運動の実施を推進することといたしますので、貴殿におかれましても、以上の趣旨を御理解いただき、広報誌等を通じて広く会員、関係事業者、地域住民等に周知いただくとともに、当局が実施する対策について御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、同封のポスター及びリーフレットを令和元年12月1日から令和2年2月29日まで貴職場等に掲示していただきますよう、併せてお願ひいたします。

3/
1.12.17
1129

冬季無災害運動実施要領

～路面・作業床の凍結・積雪による転倒災害を防止しましょう～

福井県内においては、例年、冬季における積雪・凍結等に起因して発生する労働災害（以下「冬季特有災害」という。）の2割を占めている状況にあり、中には、手足等を骨折する等の重傷災害が多く発生し、休業が4か月にも至る重篤な労働災害も発生している。

冬季特有災害は気候により大きく増減するが、最も多い転倒災害は、特に、気温が氷点下となるような深夜から早朝の出退勤時に凍結又は積雪のある事業場の玄関、屋外通路、駐車場において、多く発生している。

年末年始は生活のリズムの変化、荷動きの増加、気象条件（積雪・凍結等）、交通事情等から労働災害が増加する時期であり、職場では、余裕をもった行動と災害防止のための特別な配慮が必要となることから、冬季の積雪・凍結時及び年末年始の非定常作業時等の労働災害防止運動を積極的に展開し、更なる労働災害の減少を図るため、下記により「冬季無災害運動」を実施する。

記

1 実施期間

令和元年12月1日から令和2年2月29日まで

2 主唱者

福井労働局、福井・武生・敦賀・大野労働基準監督署

3 実施者

各事業者

4 主唱者の実施事項

- (1) 労働災害防止団体等に対する協力要請
- (2) 事業者、労働災害防止団体等が行う労働災害防止活動に対する指導・援助
- (3) ポスター、ホームページ、記者発表等による広報

5 事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる年末年始時期に係る安全衛生方針の決意表明
- (2) 安全衛生バトロールの実施
- (3) 積雪・凍結等による転倒災害防止対策の徹底
- (4) 交通労働災害防止ガイドラインに基づく冬季の交通労働災害防止対策の推進
- (5) 屋根の雪下ろし等による墜落・転落防止対策の徹底
- (6) 除雪機械等によるはさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底

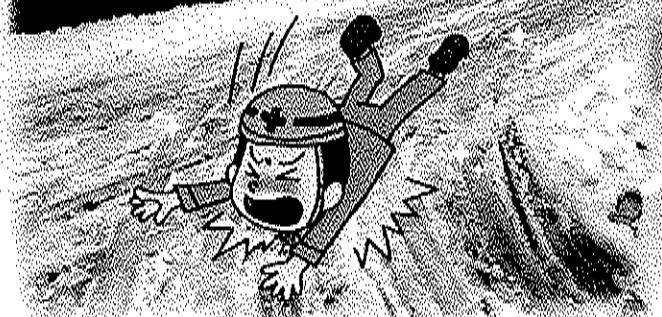
冬こそ無災害運動推進

期間 令和元年12月1日～令和2年2月29日

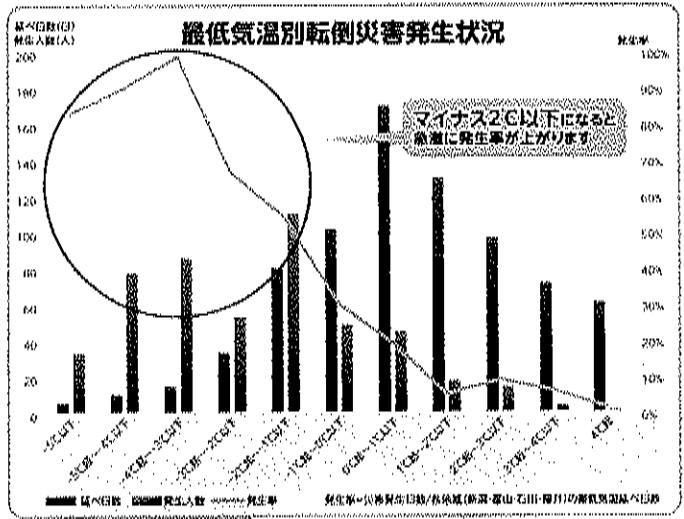
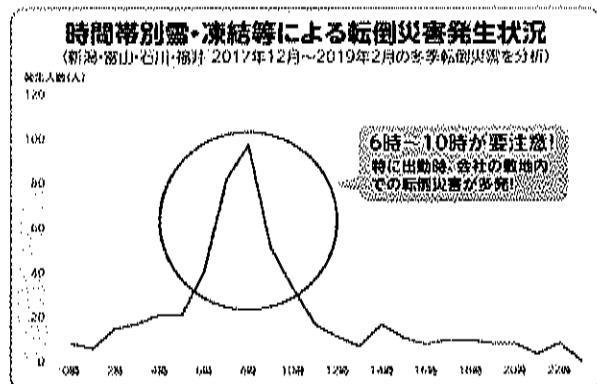
1. 転倒災害防止の ポイントを押さえましょう

- ① 屋外通路には、凍結防止剤を散布することにより凍結による転倒災害を防止する。
- ② 事業場玄関には、転倒防止用シート・マットを敷くことにより、滑りにくくし転倒災害を防止する。
- ③ 夜間・早朝の駐車場から事業場玄関までを安全に歩行できるよう、十分な照明設備を備え、転倒災害を防止する。
- ④ 耐滑性の高い靴を履くことで、滑りにくくし転倒災害を防止する。
- ⑤ 屋外歩行では、両手に荷物を持ったり、ポケットに手を入れるなどせず、万が一転倒しても受け身を取れるようにし、被害を最小限にする。

凍結も圧雪もシャーベットも
転倒リスクが潜んでいます



2. 災害が多発している 気象条件を確認しましょう



3. 災害が多発している 場所を確認しましょう

こんな所が
危険です!

冬季無災害運動期間前に
照明設備の確認や凍結防止剤・
マット等の準備をしましょう。

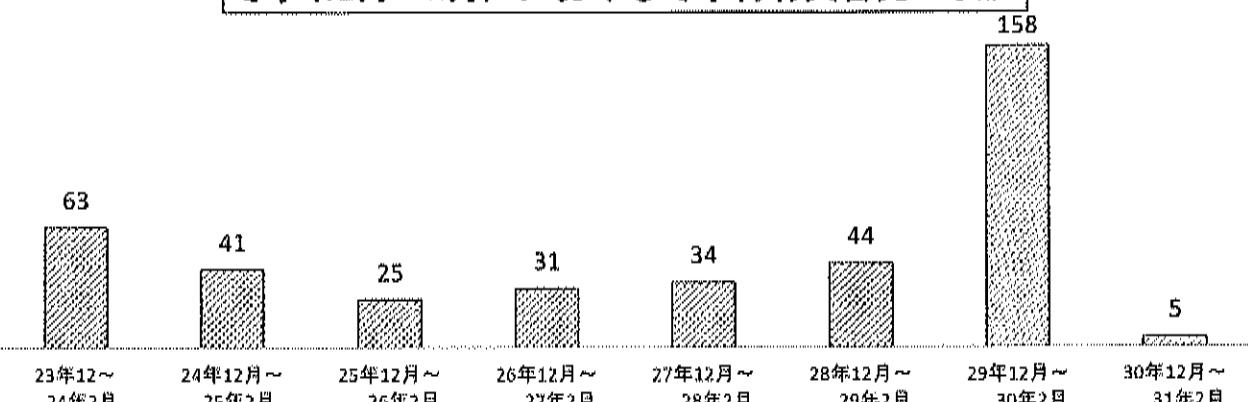


新潟・富山・石川・福井労働局・各労働基準監督署

冬季特有災害発生状況

	23年12月～ 24年2月	24年12月～ 25年2月	25年12月～ 26年2月	26年12月～ 27年2月	27年12月～ 28年2月	28年12月～ 29年2月	29年12月～ 30年2月	30年12月～ 31年2月
休業4日以上の労働災害発生件数(人)	258	224	210	199	229	215	348	208
積雪・凍結等による労働災害発生件数(人)	63	41	25	31	34	44	158	5

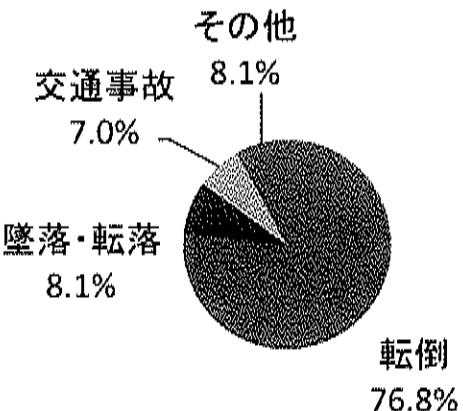
冬季(12月～2月)における冬季特有災害発生状況



「冬季特有災害」とは、凍結・積雪路面の転倒、車のスリップ事故、除雪中の墜落災害など積雪地域での冬季特有の労働災害(休業4日以上)です。

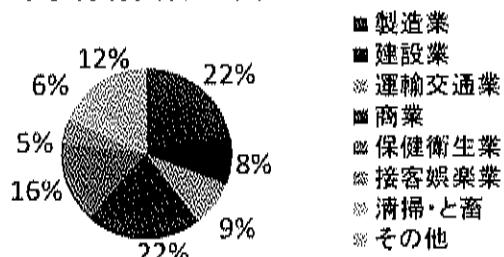
	平成26～ 30年度 平均	26年12月 ～ 27年2月	27年12月 ～ 28年2月	28年12月 ～ 29年2月	29年12月 ～ 30年2月	30年12月 ～ 31年2月
転倒	41.8	16	29	40	121	3
墜落・転落	4.4	5	1	1	14	1
交通事故	3.8	3	1	2	12	1
その他	4.4	7	3	1	11	0
合計	54.4	31	34	44	158	5

平成31年2月まで5年間の
冬季特有災害の事故の
型別労働災害発生状況

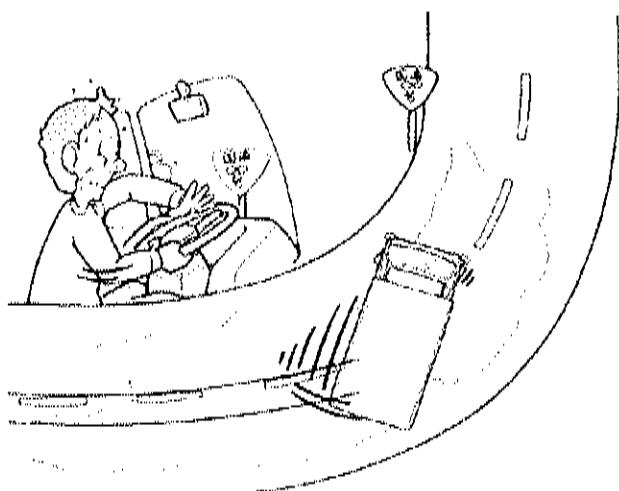


業種	冬季特有災害発生数(3年間) (平成28年12月～平成31年2月)
製造業	46
建設業	17
運輸交通業	18
商業 (小売業など)	45
保健衛生業 (病院・診療所など)	32
接客娯楽業 (飲食店など)	10
清掃・と畜 (ビルメンテナンスなど)	12
その他	25
合計	205

平成28年12月～平成31年2月
冬季特有災害 業種別発生数



福井県内の冬季特有災害事例

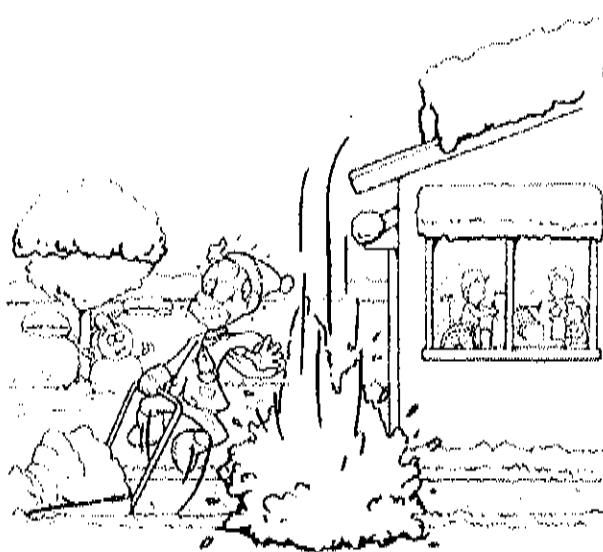


仕事を終え、帰る時に駐車場が凍結しており、転倒し、左大腿骨骨折した。

休業日数 2か月

荷物を運んでいる途中に、凍結した道路に滑り、道路脇の街路樹に激突し、骨盤や膝などを骨折した。

休業日数 1年以上



除雪作業中に、屋根から雪の塊が背中に落下し、腰部骨折した。

休業見込み 7日間



新聞配達中に路面が凍結していたため、滑って転倒し、右上腕を骨折した。

休業見込み 3週間

転倒災害 被災者の声（40代男性 被災地 福井市内 被災日時 2月 午前8時10分頃）

前夜から降雪はなく、積雪も減っていたので、安心して職場に向かいました。駐車場で車から降りて、少し急いで歩き始めたところ、あつと思った時には、凍りついた道で体が宙に浮きました。両手で荷物を持っていたので、受け身もとれず、見事に尻もちをつき段差で腰を強打しました。

なんとか出勤したのですが、痛みが強かったため、整形外科で診察を受けたところ、幸い腰部挫傷だけで数日で痛みはひいてきました。診察した医師は、当日の朝の凍結で7人が来院して、骨粗しょう症の人は尻もちで背骨が圧迫骨折していたと話してくれました。

凍結部は分かりにくく、出勤時の急ぎ足や小走りは本当に危険がひそんでいると体感しました。また、両手に荷物を持つのは、大変危険だと実感しました。